

ポイントをためて、健康と特典を手に入れよう！

令和8年度

あさくち健康ポイント

健康ポイントとは？

自主的に楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくことで、健康の保持増進を図ることを目的としています。けんしんを受診し、食事や運動などの健康づくりに取り組み、ポイントをためて応募できます。

対象者

20歳以上の浅口市民(令和9年3月31日現在)

参加方法

STEP 1

申し込み(健康ポイントカードを受け取る)

申込期間: 令和8年7月1日(水)～令和8年11月30日(月)

※ポイントカード受取者: 本人以外でも可能

※ポイントカード受取場所: 健康こども福祉課(健康福祉センター)、各総合支所(遠隔相談窓口にて対応)

200ポイントを目指して頑張りましょう！

(けんしんを受ける、体重・血圧測定、アンケート等の必須項目があります)



STEP 2

ポイント交換の申請をする

申請期間: 令和9年2月1日(月)～令和9年2月15日(月)

窓口でポイントカードを添付して申請し、200ポイント以上達成した人には、後日引換券が届きます。

申請者: 本人以外でも可能

申請場所: 健康こども福祉課(健康福祉センター)

申請に必要な物: 申請書(窓口で記入)、

健康ポイントカード・けんしん受診が分かるもの(窓口で確認します)

STEP 3

商品券を受け取る

申請期間: 令和9年3月1日(月)～令和9年3月15日(月)

健康こども福祉課の窓口で、商品券に引き換える。



【お問合せ先】

健康こども福祉課(浅口市健康福祉センター内)

☎0865-44-7114 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)